

令和5年4月13日北朝鮮によるミサイル発射に伴う 消防庁の対応状況（第3報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

令和5年4月14日（金）17時00分

消防庁緊急事態調整本部

1 消防庁の対応等

- 7：55 避難に関する情報をJアラートで伝達
- 7：55 Jアラート対象地域に対し適切な対応及び被害報告等について要請
- 8：16 内閣官房からエムネットにより「北海道及びその周辺への落下の可能性がなくなった」旨の情報を配信

【Jアラート対象地域】

北海道

2 被害状況等

Jアラート対象地域の地方公共団体に対し、被害状況等を確認した結果、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

3 住民に対する情報伝達の状況

Jアラートによる避難に関する情報について、対象地域の全ての市町村で緊急速報メール、防災行政無線等のいずれかの手段により、住民への情報伝達が行われたことを確認。

ただし、現時点において、2町（七飯町及び中川町）において、町による情報伝達ができなかったことを確認（既に復旧済み）。

これを受け、本日（令和5年4月14日）付けで消防庁国民保護・防災部長より、都道府県知事を通じて全国の市区町村長に対し、改めてJアラートによる住民への情報伝達について万全の体制を講ずるよう要請。

問合せ先 消防庁緊急事態調整本部 TEL 03-5253-7550 FAX 03-5253-7553
